

Information

国民年金保険料に関するお知らせ 問 役場 町民生活課 保険年金係 内線2114

◆国民年金保険料は

納付期限までに納めましょう

平成29年4月分から平成30年3月分までの国民年金保険料は、月額16,490円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っております。未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、※納付義務のある方の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

◆国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」がありますので、宇和島年金事務所か役場町民生活課で手続きをしてください。申請書は窓口で備え付けてあります。

平成29年度分の免除等の受付は、平成29年7月1日から開始され、平成29年7月分から平成30年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、平成26年度から法律が改正されて、2年1ヵ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。失業等により、保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、宇和島年金事務所または役場町民生活課へご相談ください。

問い合わせ 宇和島年金事務所 国民年金課 ☎0895-22-5344
役場 町民生活課 保険年金係 内線2114

Information

平成29年度浄化槽市町村整備維持事業に伴う、浄化槽保守点検業者決定のご案内

今年度の浄化槽市町村整備維持事業に伴う、浄化槽の保守点検業者が決まりました。浄化槽に関して、気になること等がある場合は、各地区の担当業者または環境保全課まで、お問い合わせください。

また、年1回浄化槽の清掃を行っています。その際に、各家庭の水道を使用させていただいておりますが、使用した水道代は個人負担となりますので、あらかじめご了承ください。

地 区	請 負 業 者	連 絡 先
日吉地区(上鍵山・日向谷)	株式会社 ヒロケンテクノス	0895-47-0073
日吉地区(父野川・上大野)	有限会社 鬼北衛生社	0895-45-3040
愛 治 地 区	株式会社 ヒロケンテクノス	0895-47-0073
好 藤 地 区	有限会社 セイケ電設	0895-46-0006
泉 ・ 三 島 地 区	有限会社 広見衛生社	0895-45-0507
近 永 地 区	有限会社 小川電機商会	0895-23-5558

問 役場 環境保全課 環境衛生係 内線2503